

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【公表番号】特表2010-501218(P2010-501218A)

【公表日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-003

【出願番号】特願2009-524901(P2009-524901)

【国際特許分類】

A 6 1 B 19/00 (2006.01)

F 2 1 S 2/00 (2006.01)

F 2 1 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 19/00 5 0 4

F 2 1 S 2/00 3 5 0

F 2 1 S 2/00 6 1 0

F 2 1 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月29日(2010.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の光源が、作業中の医療手術室または検査室内にあり、前記光源は、種々の色を有する光を生成し、前記光源は、少なくとも1つのプロセッサにより制御され、前記プロセッサは、前記光源が種々の色の光を生成するように制御する、医療手術室または検査室を照明する照明方法において、最初に少なくとも前記プロセッサにより以下の前処理ステップが実行されることを特徴とする方法であって、それぞれ割り当てられた特定の色を有する光で区域を照らすために、

a) 手術室または検査室における手術または検査のための種々のタスクを決定するステップと、

b) それぞれの前記タスクに必要な要員を決定するステップと、

c) 前記特定のタスクを果たす前記要員が所望する特定の色の効果を決定するステップと、

d) 前記部屋のどの部分を、決定された前記種々のタスクに使用するか解析するステップと、

e) 特定の前記タスクおよび前記要員により決まる複数の区域に前記部屋を分割するステップと、

f) 特定の色をそれぞれの前記区域に割り当てて、前記所望の効果を実現するステップと、

を有することを特徴とする照明方法。

【請求項2】

複数の光源を有し、光源は、種々の色を有する光を生成し、光源は、少なくとも1つのプロセッサと接続し、プロセッサは、前記光源が種々の色の光を生成するように制御し、前記プロセッサが、最初に少なくとも以下のステップにより実行するようにプログラムされていることを特徴とする医療手術室または検査室であって、それぞれ割り当てられた特

定の色を有する光で区域を照らすために、

- a ) 手術室または検査室における活動ための実際のタスクを決定するステップと、
- b ) これらのタスクのそれぞれに必要な要員を決定するステップと、
- c ) 前記特定のタスクを果たす前記要員が所望する特定の色の効果を決定するステップと、
- d ) 部屋のどの部分を、決定された前記種々のタスクに使用するか解析するステップと、
- e ) 特定の前記タスクおよび前記要員により決まる複数の区域に前記部屋を分割するステップと、
- f ) 特定の色をそれぞれの前記区域に割り当てて、所望の前記効果を実現するステップと、

を有することを特徴とする医療手術室または検査室。

【請求項 3】

コンピュータ化された光制御システムを備え、該光制御システムは、複数のアイコンを有するユーザインタフェイスを表示するタッチスクリーンモニタに接続され、前記アイコンは、前記アイコン上の1回の押圧動作に応じて、前記照明用のプリプログラムされた設定を開始するようにプログラムされていることを特徴とする請求項2に記載の医療手術室または検査室。

【請求項 4】

コンピュータ化された光制御システムを備え、該光制御システムは、所定の基準に従って前記色の温度を変更するようにプログラムされることを特徴とする請求項2または3に記載の医療手術室または検査室。

【請求項 5】

コンピュータ化された光制御システムを備え、それぞれの照明器具が前記照明器具内部で光を混合することにより広範囲の種々の色を光に与えることができることを特徴とする請求項3に記載の医療手術室または検査室。

【請求項 6】

コンピュータ化された光制御システムを備え、該光制御システムは、手術中に執刀医が使用する前記モニタの後方に緑色の光を提供するようにプログラムされることを特徴とする請求項5に記載の医療手術室または検査室。

【請求項 7】

コンピュータ化された光制御システムを備え、該光制御システムは、手術中または検査中に執刀医の後方の区域に赤色の光を提供するようにプログラムされることを特徴とする請求項5に記載の医療手術室または検査室。

【請求項 8】

前記プリプログラムされた設定は、手術や検査をする間に内視鏡カメラからの一連の映像を表示するように構成されるモニタの所定の位置により決められることを特徴とする請求項3に記載の医療手術室または検査室。

【請求項 9】

特定の色をそれぞれの前記区域に割り当てる前記ステップは、前記選択した色に特定の色温度を割り当てることも含むことを特徴とする請求項1に記載の照明方法。

【請求項 10】

効果は、心理学的なものであり作業環境に関するることであることを特徴とする請求項1または9に記載の照明方法。

【請求項 11】

部屋の実質的部分または部屋全体は、白色と異なるカラー照明に照らされることを特徴とする請求項2～8のいずれか1項に記載の医療手術室または検査室。